「こんにちは県議会です」地域住民等との意見交換会　開催概要

1　開催日時　　令和８年９月14日（月）　10時から12時まで

2　開催場所　　長野県庁　本会議場傍聴席及び議会棟404・405号会議室
（長野市大字南長野字幅下692-2）

3　参加者　　肢体不自由のある方４名、視覚障がいのある方１名

4　参加議員

議長	依田 明善
副議長（広報委員長）	中川 博司
広報委員	垣内 将邦、小林 陽子、グレート無茶、和田 明子、勝野 智行

5　意見交換テーマ

障がいに対する理解と暮らしやすい地域づくりに向けた施策について

6　開催内容

【第１部】議場説明

【第２部】意見交換会

7　参加者　12名（議員７名、参加者５名）









【第１部】議場説明

（中川副議長）

ただ今から「こんにちは県議会です『地域住民との意見交換会』」第 1 部の議場説明を始めます。

ようこそ長野県議会に来てくださいました。ありがとうございます。私は副議長で、広報委員会の委員長ということになっておりまして、今日は依田議長をはじめ広報委員の議員の皆さんが参加します。よろしくお願いします。広報委員会は、長野県議会で今どのような議論をしているのかということをニュースにして県民の皆さんに配ったり、一番多いのは、小学校４年生が議場見学に来るのですが、そのときに議場の案内をするのが広報委員会の一番大きい仕事になっています。

まず議場の説明をさせていただきます。今皆さんが座っているところ全体を議場と言いますが、Ａさんが座っているところから後ろに約 200 席の傍聴席があります。私は今日、どちらかというとブルーっぽい色の背広に、眼鏡をかけています。ネクタイはしていなくて、ブルーのワイシャツを着ています。よろしくお願いします。正面に議場が広がっていて、中央に議長席があります。議員の皆さんがいる平らなところから約２メートル高いところに議長席があって、中央に議長が座り、議長から向かって左側に議会事務局長が座ります。私、副議長ですが、議長と交代で議事進行をします。午前中に議長がやって、副議長の私は午後に２時間くらい議事進行をします。議長席の前には演壇、少し下がったところに演壇があって、議長席の左右に 3 列の横の長机が並んでいて、右側の長机の一番左前に阿部知事が座る席があります。阿部知事の座る席の隣に二人の副知事の席があって、あとは部長や局長という肩書が付く皆さんが右側に座っています。議長席に向かって左側にも同じように 3 列の長い机がありまして、一番手前の右側に教育長の席があって、その隣が県警本部長の席があります。道路の関係や信号機のことなどは警察に関係があるんですが、信号機などの規制の関係は警察本部長が担当しますし、道路の関係は建設部長が担当しているところです。議会は定期的に開催しています。６月、９月、11 月、２月に定例の会議が４回ございまして、この９月 24 日から９月定例会が始まります。県会議員が県民の皆さんから様々な意見や要望を聞いてきて、知事に対していろいろな質問をするということになっております。が、現在長野県は 23 の選挙区がございまして、57 人の議員がいます。小学生に 57 人は多いですか少ないですかと聞くと、大体の皆さんは多いと言います。ただ、長野県は本当に広いですから、200 万人の県民の皆さんから日々丁寧に要望を聞いているので結構忙しいんですよという説明をしています。９月定例会では補正予算

というものを知事が提案したり、あるいは必要な条例などの提案をするということになりますので、知事が提案する予算あるいは条例などについて私たちは勉強して、勉強したことについて疑問や不明確な点があれば質問したり、先ほど申し上げたように、県民の皆さんから聞いてきた不安や要望などを質問したりしています。県議会の最後には議決といって、賛成か反対かを決めるということになりますけれども、やはりしっかり議論をして、反対なら反対でも、こういうことに課題があるのではないかということをしっかり議論し、より良いものにしていく話し合いの場ということでありますので、しっかり議論をしていきたいという気持ちで様々な意見を出してもらっています。県議会は定例会、臨時会とありますが、どなたでも傍聴することができます。事前の申込みが必要ですが、例えば聴覚障がいの方に事前に傍聴したいということを言ってもらえれば、手話通訳や要約筆記を準備しています。また、小さなお子さんがいるお母さんであれば、託児サービスを県議会でやっていまして、事前に言っていただければ保育士を手配する託児サービスも行っています。それから本会議の様子はYouTube を利用して、ライブ中継は録画配信をしていますので、また機会があれば見ていただければと思います。私たちは地域の皆さんから伺った意見や要望を知事へ届けたり、政策に反映するということを一生懸命やってきていますし、議会に対しても、それぞれの福祉協会の皆さんからも、陳情だとか要望だとか、あるいは請願がありますが、そういったものは誰でもできますので、遠慮なく県議会に伝えていただければと思います。広報委員会では、今日のように、「こんにちは県議会です」というものを開催して、様々な課題について私たち自身も勉強しようと思っています。それから高校生など、これからの時代を担う若い皆さんにも、できるだけ議会に関心を持ってもらいたいというふうに思っていまして、一昨年から高校生模擬議会というものをここでやっています。県内の高校生がここに 20 人くらい集まって、グループごとに議論してきたことについて、実際に議場を使って提案してもらいます。そのことについて、広報委員をはじめとした議員の皆さんと意見交換をして、必要な課題については実際に議場で私たちに代わって提案をするというような取組もしているところです。

こうした県議会の活動は、先ほど申し上げたように、定例会ごとに広報紙を作成して皆さん配布しているところです。視覚障害者福祉協会を通じて点字版の広報紙を要望のある人には配っていますし、県議会ホームページや県議会公式 X、YouTube、それから県の公式LINE でも情報を発信しているので、あまり見ている人も少ないようですが、私も一生懸命リポストしたりして色々やっているのですが、もしまた見る機会がありましたら是非リポストをよろしくお願いします。この後に行います意見交換の会

場にパンフレットや広報紙なども置いてありますので、よろしければぜひご覧いただければと思います。

本日の意見交換会ですが、私自身が副議長になったとき、議長もそうですけれども、所信表明演説というものをやりました。その中で、社会的に弱い皆さんの意見をできるだけ聞いていきたいという話をしまして、昨年は聴覚に障がいのある方々に参加していただいたということがございました。その中で、例えば議会を傍聴する際に、議場で話している人と手話通訳者の位置が離れないようにしてもらいたいという意見が出たんですね。最初はよくわからなかったのですが、しゃべっている人を見たり、手話通訳者を見たりしていると、目が右に行ったり左に行ったりして非常に疲れるので、できるだけ重なるように近くで手話通訳をやってほしいというような意見が出ました。日常生活での困りごとでは、例えばサービスエリアで食事を頼むときに、今は電光掲示板に数字が出てくることもありますが、ただ「何番の札の人を持っている人」というふうに言われたときに、あれだけだと聞こえないですよね。自分が頼んだものができたのかどうかわからないということを言われて、できるだけ視覚情報、見える形での情報を充実させてほしいという意見が出されました。そうした皆さんの意見を聞いて、議会でも、YouTube でやっている本会議のライブ中継というものがあるんですが、ライブ中継は機能として字幕が出ないんです。そこで字幕だけを別のアプリで立ち上げることによって、画面と字幕を両方に並べて見ることができるようにして本会議の中継を見ることができるようにしました。あと、これは議長が今年の所信表明の中で、委員会でも聴覚障がいのある方が傍聴に来られたときに希望があれば手話通訳を入れた方がいいのではないかということを提案してもらいまして、これも議会で改革をいたしまして、委員会も聴覚に障がいのある方が傍聴できるようにしたところです。ですので、聞かないとわからないことがたくさんあるなというふうに思いました。ぜひこの後の意見交換の中で、困っていることや、議場に入られて、もう少しこういうところを工夫してほしいということなど、ぜひご意見としてお伺いできればというふうに思っていますので、よろしくお願いします。これで議場の説明は終わりますけれども、今 10 時 10 分を過ぎたところなんですが、10 時 25 分から議会棟４階の 404、405 号会議室で第２部の意見交換会を行います。意見交換会は 12 時までを予定しております。このあと職員がご案内を申し上げますので、忘れ物が無いようにご移動いただければと思います。以上で説明を終わります。ありがとうございました。

【第２部】意見交換会

〇開会

（司会：中川副議長）

改めまして、ただいまから第２部の意見交換会を始めます。今日の進行を引き続き務めさせていただきますけれども、副議長の中川博司と申します。どうぞよろしくお願いします。最初に本日の意見交換会の進め方を説明します。発言される方は発言された方のことを明確にするために、発言の前にお名前をおっしゃっていただきますようにお願いいたします。委員の皆さんもよろしくお願いします。時間は 12 時までを予定しております。今日実施した内容は録音させていただいて概要を文書でまとめて写真などとともに後日、県議会のホームページへ掲載したり、他の県会議員の皆さんに報告したりいたしますのでよろしくお願いいたします。

それから、ちょっと入ったこの部屋が蒸し暑いかなというふうに思いましたけれども随時お手元に水分がございますので、これは長野県の企業局が作っている川中島の水というものでございますが、水分などを補給していただければというふうに思います。また暑ければ上着を、議員もそうですけども、脱いでいただいて構いませんので、お楽な、そしてざっくばらんな意見交換会ができればなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

〇長野県議会議長挨拶・県政報告

（中川副議長）

まず県議会を代表いたしまして依田明善議長から挨拶および県政報告を申し上げます。依田議長、お願いします。

（依田議長）

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、県議会議長を仰せつかっております依田明善と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今日は副議長もブルーのシャツで、たまたま同じようなシャツを着ているんですけれども、私は今日ネクタイをしておりまして、体格は私の方が若干大きいかな。それで顔もちょっと、目と鼻もちょっと大きいかもしれないんですけど、そんなイメージで捉えていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。以後着座で失礼いたします。

本日は「こんにちは県議会です」を開催いたしましたところ、皆様方には大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。ようこそ長野県議会にお

越しくださいました。

それではせっかくの機会でございますので、意見交換会に入る前に、最近の県議会の主な取組として６月定例会での議論などについてお話をさせていただきたいと思います。

６月定例会では、新しく制定された長野県人権尊重の社会づくり条例の運用や、中東情勢の影響などによる物価高への対策など、様々な課題について活発に議論が交わされました。長引く中東情勢の影響は、私達の暮らしの様々な場面に表れております。県では、事業者への資金繰り支援に加えて、医療・福祉や農業など、価格転嫁が難しい分野への支援を実施していく予定であります。具体的には、医療機関や介護施設で日常的に使用するプラスチック手袋などの資材の価格高騰分を支援するほか、農業者に対しましては、マルチやハウス用フィルムの購入費用を支援していくこととしております。こうした県民生活や事業継続への支援を進めるための施策のほか、医療提供体制の整備や地震防災対策の推進などに必要な約 108 億円あまりの補正予算案が知事から提出され、議会で慎重審議の上、可決いたしました。

このほか、本会議の一般質問では、長野県が誕生して 150 周年となることを記念した事業について、より多くの方に知っていただくための取組の展開や、更なる気運の醸成に向けた企画の推進、また 150 周年記念事業で得られた成果を次年度以降の取組にどうつなげていくかといったことなどについて議論があったところであります。以上、６月定例会での議論について紹介をさせていただきました。

９月 24 日からは９月定例会が始まります。先ほど傍聴席で副議長からも案内がありましたが、傍聴にお越しいただいたり、YouTube を利用したライブ中継や録画配信もご視聴いただけると幸いです。

続いて本日の意見交換についてです。本日のテーマは「障がいに対する理解と暮らしやすい地域づくりに向けた施策について」であります。障がいのある人もない人も、一人一人の違いを認め合いながら、ともに生きる長野県を実現するためには、障がいに対する理解を深め、また推進していく必要があるというふうに考えております。皆様から、障がいがあることで困った経験や、暮らしやすい地域に必要とされる県の取組、第１部を行った本会議場傍聴席や議会棟に入っていただいたご感想、そこでお気づきになった改善すべき点などについてご意見やご要望を伺いたいと存じます。

本日いただいたご意見は、議会活動を通じ、県の施策に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。結びに、本日の意見交換が活発に行われ、実り多きものになることを期待申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお

願いいたします。

〇出席議員自己紹介

（中川副議長）

続きまして、本日出席の議員から自己紹介をいたします。垣内議員から順番にお願いいたします。

（垣内議員）

今日は貴重なお時間をいただきまして本当にありがとうございます。広報委員会の副委員長を仰せつかっております。上伊那郡区選出の垣内将邦と申します。今日は白いジャケットで来ました。よろしくお願いいたします。

（グレート無茶議員）

今日はどうもありがとうございます。グレート無茶と言います。昨日の試合で喉をガツンとやられてしまいまして、声帯をちょっと壊してしまってこんな声になっていますけど、普段は非常に綺麗な声をしています。依田議長に負けないぐらいに。今日着ているジャケットは紺のジャケットを着ております。マスクは赤いマスクをしております。僕は結構障がい者の子の友達が多くて、いろいろな話聞いたりしているので、今日はぜひともそういう話が生かせればいいなと思っています。今日はよろしくお願いいたします。

（勝野議員）

皆様から一番右端に座っております。松本市・東筑摩郡区選出の勝野智行と申します。今日着ている服の色はですね、何色と言っていいのか。本当に白に近いグレーですかね。スーツで来させていただいております。障がい者の皆さんと接する機会も多く、また父も病気でもう50年も昔に亡くなって、早く亡くなったということもありまして、２月定例会、６月定例会で、障がい者やこういった病気でいらっしゃる方々への支援についていろいろ質問したり、提案をさせていただいたこともございます。いずれにしましても今日の皆様のご意見を議会に反映させられるようにしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日大変にありがとうございます。

（小林議員）

こんにちは。私は小林陽子と申します。安曇野市区選出でございます。今日お越しのＣさんとは本当にご近所さんで、とてもお世話になっております。ありがとうございます。私は今日はグレーのスーツに、水色のシャツを着ております。ここは３人、議長、副議長、私は水色のブラウスとシャツになっております。今日このような機会をいただいて、県庁までお越しいただきましたので、皆様から普段からお考えになっていることですとか、お困りのことなど忌憚のないご意見を伺えればと思って大変楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

（和田議員）

こんにちは。長野市・上水内郡区で選出されております、和田明子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私も今日は紺のジャケットです。ジャケットで言いますと、議長、副議長と同じような色でありますが、中は黄色です。季節の変わり目ということで、季節に合わせて何を着るのかということもあって、皆さんも体調の管理で日頃大変な面もおありかと思いますけれども、そういうことも含めて、気候の状態もずいぶん昔と違う中でご不便なこともおありかと思いますけれども、お聞かせいただければと思います。

私自身としてはですね、ずいぶん昔に、本を朗読し、翻訳をするという皆さんと知り合うきっかけがありまして、長野県の上田にある点字図書館と、それから翻訳していただいた本の貸し出しについて別々に行われていることを県として何とかうまく取り扱ってもらえないかという問題意識を以前から持っています。そういう点についても、お考え、お気づきのことがあればお聞かせいただければと思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

〇参加者自己紹介

（中川副議長）

県会議員は以上になります。それでは本日ご出席いただいております皆様から順番に自己紹介をお願いいたします。初めにＡさん、お願いいたします。

（Ａさん）

Ａです。長野県ハーネスの会から行けと言われて来ています。普段は株式会社〇〇という、介護関係の仕事をしております。よろしくお願いします。

（Ｂさん）

皆さんこんにちは。Ｂと申します。本日は県の身障協会から推薦いただきまして参上いたしました。普段は千曲市社会福祉協議会に勤務しております。よろしくお願いいたします。

（Ｃさん）

Ｃと申します。長野県の身体障害者福祉協会の方から今日は来ております。先ほど小林陽子議員さんがお話してくださいましたけれども、同じく安曇野市の方に住んでおります。今日ここに来るのに当たって、家がちょっと遠いので、もうちょっと近くにいる方にお願いしてもらいたいなって話したんですが、少しでも若い方がいいということで私が呼ばれて来たんですけれども、いい意見交換ができたら嬉しいかなと思います。よろしくお願いします。

（Ｄさん）

松本にございます NPO 法人〇〇のＤと申します。私どもの法人では、主に障がい者福祉の事業所を運営しているんですけれども、障がい児のいわゆるケアマネジメントから介護保険のケアマネージャーまで、０歳から時に 100 歳超えまで、幅広い年齢の相談支援と、松本市から委託事業なども様々受けています。法人の母体の事業が〇〇と言って、音楽活動を主に仕事とした就労継続支援 B 型事業所をやらせてもらっていて、田中康夫さんの時代に県知事賞をいただいております。2013 年にグレート無茶さんと新海誠さんと信毎選賞をいただいています。覚えていただいていてとても嬉しいです。私はよく研修会でグレート無茶さんと一緒に撮ったんですと自慢していて、覚えていただいていてとても良かったです。まちづくりの一翼を担わせていただいていたりもします。今日はよろしくお願いします。

（Ｅさん）

初めまして。Ｅと申します。４月から、長野県庁の障がい者支援課というところで働かせていただいております。私は生まれてこの方ずっと身体障がいでやっているんですけども、お恥ずかしながら他の障がいのことについてはあまり明るくございません。この機会を通じて、いろいろな障がいのことについて見識を深めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇意見交換

（中川副議長）

ありがとうございました。それでは続いて意見交換に入っていきます。

先ほど議長が申し上げましたように、今日のテーマは「障がいに対する理解と暮らしやすい地域づくりに向けた施策について」ということでございまして、障がいがあることで困った経験や暮らしやすい地域づくりに必要な施策、そしてまた県議会としても頑張ってはいるんですが、なかなか広報というのは難しいものがございまして、「伝わる広報」ということに向けた発信方法の工夫や皆様が求めている情報、こういったこともぜひご意見があればお伺いしたいというふうに思います。さらに先ほど議会棟に入っていただきましたけれども、先ほど傍聴席に入って感じたことなどについても自由に意見交換ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。発言の際には挙手をお願いしたいと思います。最初から手を挙げてというのもなかなか難しいところがあるのかなとは思いますが、最初に手を挙げてご発言いただける方いらっしゃいますか。

（Ａさん）

お願いします。多分集まった中で最高齢だと思いますので、よろしくお願いします。私は視覚障がい者なんですが、全国に視覚障がい者が27万8000人と言われています。長野県内は4000人ちょっとですね。障がいの中に占めるパーセンテージは、長野県では 5.数パーセントということで、目の見えない人間、目の不自由な人間は非常に少数派になってきました。その中で盲導犬を使っている方は全国で 744 人です。一番多かった時期は1000人を超えていましたから、４分の３ぐらいになっちゃってですね。長野県では多かった時期には 30 頭を超えていましたが、現在は 17 頭しかいません。盲導犬の数が非常に減り続けています。減り続けている背景は、視覚障がい者自身が非常に高齢の方が多い。それと盲導犬ユーザーも高齢化しているので、なかなか減ってしまうというのはわかるんですね。ただ、県議会の皆さんに訴えたいことは、医療機関や飲食店で盲導犬を連れて行くと、いつも声をかけられちゃうんですね。ウェルカムなところももちろんあります。だけどほとんどは「ちょっと、ちょっと」と言われる。昨日聞いたところは、店長にちょっと聞いてきますなどと言われるんですが、もうその場で店員に「ちょっと盲導犬は」と言われちゃう。そうなると、我々は長野市や長野県の担当者にその調整をお願いするわけですが、長野市に私があるカフェの入店拒否について訴えたところ、長野市の担当者がよくわかっていなくて、かえってこ

じれてしまいまして、そこの店は「もう二度と受け入れるか」と今でも怒っています。それともう一つは、県外から来る皆さんが、駅のところでコーヒーを飲もうと思ったら駄目だったとか、善光寺に行ったらあちこちでここは駄目あれは駄目と言われてしまったんだけど何とかならないかと言われたというのがあります。ですから県外から来た皆さんも、飲食店や善光寺という観光の名所で非常に不快な思いをしている方が多いと。盲導犬の方です。という状況がありますので、来年御開帳も控えておりますので、その辺は何とか改善して欲しいなと思っています。ただ、県としてとてもありがたいのは道路の整備です。音響信号とか点字ブロックについて問題があって県警に訴えますと、県警がすぐ対応してくれます。これについては非常に長野県は機動力もあるし、いいなと思うところもありますので、ちょっと問題があるんですけれども、そういう面ではとても助かっているということもご理解ください。以上です。

（中川副議長）

ありがとうございます。例えば医療機関とか食堂で盲導犬の入店を断られるということなんですけども、他の県の事例などで、もうちょっとこういうふうにやれば上手にみんなに浸透しているというような例は何かご存知ですか。

（Ａさん）

全国的にもいろいろ問題になってくるんですが、長野市の場合は、やさしいお店プロジェクトということで、盲導犬の人とか聴覚障がい者の人を受け入れてもらうためのマニュアルを配って、指定店制度をやっているんですよ。この店はやさしいお店ですと。それでステッカーをもらっているんですね。ただそれをやっているのが聴覚障がいの人と健常者の人です。盲導犬のパンフレットには私の写真が載っているんですが、私が実際に盲導犬を見せて訴えるのと、健常者が盲導犬を受け入れてくださいと言うのとは全くインパクトが違う。当事者に何とか参加する道を、ということを長野市にお願いしてるんですが、この 10 年ほど実現していません。ハーネスの会で一緒にやったのは、〇〇に 10 数人で行きまして、全部のお店にステッカーを配ったんです。そしたら〇〇の方から呼びつけられまして、「何を勝手にやっているのか」と怒られました。その方はもう転勤になってしまっていなかったんですが、そういうこともありました。ですから長野市でもそれをやりたいんですが、何しろ長野市は飲食店がとんでもない数なので、ちょっとそれは無理だよねということで、どうすればいいかなというのは今思案しているところです。

（中川副議長）

長野市選出の県会議員が２人いるので、２人から何かありますか。

（グレート無茶議員）

グレート無茶でございます。今のお話聞いて、ここだから言いますけど、ワンちゃんが入ってきたから駄目だというのもそうですけど、保育園の子どもの声がうるさいからどこかに行けとか、本当に自己中心的な人が多くなってきているなという中で、この場でこう言うのはあれかもしれないですけど、逆にお店側の立場に立ったときに、もし小さい頃に犬に噛まれてもどうしてもワンちゃんが駄目だという方がいた時はどういうふうにするのかなとか、そのお店側の立場に立ったらまたどういうふうに対応するのかなと思いますけれども、やっぱり皆さんが平等に同じサービスを受けられるような環境が絶対必要だと思います。長野市がやった対応は、僕は元々長野市議会議員でやっていたものですから、同じ仲間がいるのできつく言っておきます。これは間違いなく言っておきます。以上でございます。

（和田明子議員）

お話を聞いていまして、本当に残念なことだなと思いました。善光寺の横にも県立美術館と一体になった公園がありますけれども、公園に犬を連れて行かないということを長野市がずっと言っていること自体が私は問題だと。皆さんが一緒に暮らしている盲導犬と、ペットとして飼われている犬を一緒にするつもりはありません。当然盲導犬は訓練されていて、本当にもうずっとその状態を保っている犬ということで、もっと市民は理解をしなければいけないし、さらにそういう皆さんと接する機会がある人にもっと理解を促進していくということをしなければいけないと今のお話を聞いてつくづく思いました。それ以前に、公園には犬を連れて行かないと言っている一方で、病院や介護施設で動物が癒してくれるというような取組をしているのは大きく矛盾している。そういうことも含めて、私達人間が動物と接する、そのことによって利益・メリットを受けながら、それを拒否するということを、もう少し本当に市民のレベルで考える機会が多くなければいけないなというふうに思っています。引き続きそういう皆さんがおられるということを、長野市だけでなく、県としてもしっかり受け止めなければいけないことだと思います。特に大きな商業施設がどんどん増えて、大勢の人が見えますけれども、そういうところに皆さん方が車椅子であろうと、盲導犬を連れていようと、安心して利用できなければ一体何のための施設なのだろうということ

も含めて感じているところです。

（中川副議長）

ありがとうございました。付け加えて何か申し上げることがあれば。

（Ａさん）

すみません、大事なことを落としていました。今日プリントを配っていただいたと思うんですが。盲導犬ということではないんですが、視覚障がい者は情報障害と言われているんですね。情報というのは 80%から 90%は目から入ってくるんだと。これは厚生労働省が今年４月に施行した高次脳機能障害者支援法という法律を私が読もうとして実際に印刷したら、皆さんのお手元に配っていただいた状態になっていて、何のことだかさっぱりわからない。ただ、厚生労働省の書類というのは配慮してくれていますので、ほとんどはこんなことにはなりません。ただできたばかりの法律ということで、配慮が行き届かなかっただろうなと思います。障がい者支援課の障がい者統計を一昨年調べてみましたら PDF になっていて、私が読むと数字が把握できないということで、お願いをしてワード資料も一緒にホームページに載せてもらっています。ですから大事な統計資料は、ワードやエクセルも PDF と併記していただければ、我々が非常に読みやすくなるということはありますので、この情報の問題についてはぜひお願いしたいと思っています。

（中川副議長）

ありがとうございました。今のお話は全体で受け止めたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。それでは続いていかがですか。

（Ｂさん）

今地域の商店や飲食店のお話があって、その続きではないんですが、私も 40 年近く車いす生活になっていますけれども、やはり年齢とともに身体的な部分でサポートが必要になってきたっていうところが正直なところです。地域の飲食店やスーパーなどに行って買い物をしたりするんですけれども、どうしても人の手を借りる部分が出てきてしまったというところですね。例えば車から車椅子に降りるときにどうしてもサポートしていただく部分があったりとか、車いすを積んでいただいたりというところが、正直冬場については特に多いのかなと思います。今日は県の身障協会にお手伝い

いただいて本当にすごくありがたいなと思いました。私もいろいろな商店に行く中で、これは企業名になってしまいますけれども、〇〇はサポートしていただけるんですよね。とてもありがたく、車椅子を降ろしていただけるし、乗り降りもサポートしていただけるし。本当に混んでいて忙しいのに、あとからカートで付いてきていただいたりとか、すごくありがたい。こういったサポートが本当に必要なのかなと。ちょっとした手助けが、障がいを持っている方々の、何て言うんですか、バックといいますか、道が広がるのかなというふうに思います。もちろん全ておんぶにだっこというわけではなくて、ちょっとしたサポート、ご理解いただいた中でのサポートがこれからも出てくればいいのかなと思いました。そういった企業さんをメディアで取り上げるとか、こういったことでこんなところでやっているんだということが、機会があれば。うちもそういうことをちょっとやってみなきゃというように、そういう広がりもあるかなと思っているところです。また、私どもの仕事柄、障がい者支援という形で携わる中で、やはりその障がい者の支援の方々、先ほど NPO さんのお話もあったとおり、ホームヘルパーさんがとても少ないですね。本当に少ないです。介護保険のヘルパーさんもいますけれども、障がいに特化したヘルパーさんが本当に少ないんですよ。介護報酬的な部分なのか、報酬的な部分なのか。少なくともいろいろあるかと思いますけど、何か県として取り組みしながら、行政的な部分で県としての独自の支援みたいな。障がい者ヘルパーのサポート支援のような、長野県として何かできないかなということを思ったわけです。具体的なものはなかなか出てこないと思うんですけど、私が暮らす中でその２点を思ったわけなんですけれども、ご理解いただければと思います。お願いいたします。

（中川副議長）

ありがとうございます。今いくつかあったと思うんですが、ちょっとした支援がこの社会を生きていく上でも本当に大切なことだと。それがこの社会全体に広がっていけばいいなということなので、これはまた県議会の中でも考えていきたいと思いますし、それから障がい者の皆さんのヘルパーが少ないという話で、介護の方も報酬が引き下げられてヘルパーのなり手が少なくなってきているという現実があるんですが、障がいの方のホームヘルパーも頼んでも来ないという感じなんですよね。

（Ｂさん）

そうですね。いろんな市町村によって違うかと思いますけれども、やっぱりニーズ

ですね。もちろん人材不足が一番懸念されるところかと思いますけど、どうしても障がいのヘルパーさんは足りないので少し待ってねというようなことがあるようなお話を聞きます。

（中川副議長）

議員の皆さんから何かご質問あるかと思いますが。またこの次のお話を聞きながら、ご意見ご質問があればお出しください。ありがとうございます。

（Ｃさん）

お願いします。私は足が不自由で車椅子に乗っておりますけれども、あとはそんなに不自由なく生活しております。車の運転もできますので、買い物に行ったりとか、今は便利なことに、ネットスーパーも利用させていただいておりますので、そんなに不便を感じることはないんですけれども、１つ２つ言わせていただければ、私が住んでいる安曇野市、あとよく出かけていく松本市などの飲食店なんですけれども、先ほどＡさんがお話しておりましたが盲導犬を連れて入っていけるところが少ないというのと同じかもしれないんですが、車椅子で中に入りたいのに断られたってことは私の経験ではないんですけれども、一番必要としているのが、障がい者用の駐車場、入口のスロープ、それと私は女性ですのでトイレ。多目的トイレですね。駐車場とスロープと多目的トイレの３つが揃っているという飲食店というのが、まず個人のところではほとんどないです。ファミレスとかチェーン店はあることはあるんですが、やはりそういうところばかりご飯を食べには行かれなくて、車いすに乗り始めて 40 年くらいになるんですけれども、その間に子供を産んで、子供たちと一緒に食事に行きたいけれども、入口に階段がある。行ってもトイレが多目的トイレがない状態で、安心して食事ができない。そういうようなことで、この 40 年間ずっと何か心配してきて、今ももちろんそうなんですけれども。ですので、安曇野市の方でも、そういう障がい者の話を聞いてもらえる場では再三ずっと言ってはいるんですけど、なかなか３つの条件を満たしてくれるというのが進んでいくのが、どうしても少ない。なので、これから車椅子の人が少なくなるわけではないと思いますので、これからの子たちが安心してお食事に行けるようなところをたくさん作っていただけたらいいかなと思います。あとはもう一つは、今信州パーキング・パーミットという車の中でぶら下げておくものがあるんですが、あれがなかなか…私も持ってはおりますけれども、用を足してくれていない。持っているんですけれども、それを持っていない人たちが障がい者の駐車

場に車を停めてしまっている。車の中でそれが置いてあるかなと思って見ても、ぶら下げてないとか、フロントのところに置いていない。私達はせっかくそれを申請して持っているんですけれども、どうしても車が停められなくてそこのスーパーは諦めて、ほかのスーパーに行ってみるということも何回かありました。本当に些細なことなんですけど、車いすを降ろす関係上、スペースを広く取ってくれていないと駄目なので、そういうところももうちょっと何か声を上げていただいて、私達は正直困っているんですよという感じで、広報紙などに載せてもらいたいと再三安曇野市にも言っております。でもなかなか手が回らないのかわからないですが、うまくはいっていないです。私が今のところ困っているのが今申し上げました２点。あと一つだけ、ちょっと悲しかったことがあって、そんなに大したことではないんですけど、猫ちゃんの喫茶店というのがあるじゃないですか。ありますよね。そこに子供と行こうと思って行ったんですが、靴を脱いで入っていくところなんです。なので私達もそのまま入っていくのは申し訳ないと思って、もちろんタイヤを拭きます。それでも「すみません、車椅子の方は入店できないんですよ」と断られたことがあります。昨年ぐらいかな。今の時代、こんなところもあるんだと。車いすが駄目というところもあるんだと、初めて知ってちょっと残念かなというところがありました。私の場合はそんなところで、あとは先ほど、議会棟の傍聴席を拝見させていただきましたけれども、何て言ったらいいんですかね。映画館とか行っても大体あんな感じになっているんですけれども、私達はここのテーブルみたいに脚が入らないと。何て言うんですかね。脚が中に入ってテーブルに座っていて、これで楽なんですけれども、先ほどのところもここに手すりがありまして、それで下を見ることはできるんですけれども、私は意外と車高が高い車いすに乗っておりますので上の手すりから下がこういう感じで見えるんですけども、車高がもっと低い車いすに座っている方には、手すりが邪魔と言ってしまうと申し訳ないんですけど、ちょっと高すぎるのかなと思うところが先ほどありました。それぐらいで、あとは全然問題なく行ってこられました。すみません、以上です。

（中川副議長）

ありがとうございます。小学生でも車いすで見学に来られる方がいて、去年は長野盲学校の子供たちが議場見学に来たんです。いろいろな方が来られて、いろいろな意見を聞いて、また改善できることを議場でもしていきたいというふうに思いますが、今の駐車場、スロープ、トイレ。それから信州パーキング・パーミット制度などについて何かご意見ありますか。勝野委員、どうですか。

（勝野智行議員）

勝野でございます。信州パーキング・パーミット制度については、私もかつて松本市議会議員でして、そのときの議会でも、また県議会議員になっても、県議会でお話したのが、障がい者の方ということではなくて、有効期限がある妊産婦の方の有効期限をもうちょっと延ばして欲しいっていう提案を県に要望したこともあります。また、松本合庁のところに専用の駐車場があって車を停められるんですが、車いすの方は結構大回りをしないと入っていけないとか。杖をつく人は、階段なのでちょっと入りにくいということで、県の合同庁舎の方に要望を出させていただいたりもしています。議場の手すりの関係ですけれども、実は今朝私の方に車椅子の方からメールをいただきました。信州スカイパークの中の体育館が改修されて新しくなって、そこに行って試合を見に行かれた方からで、車いす用のスペースが５基分あるらしいんですけど、端っこだと柱が壁になってしまって、見えない部分があるっていうお話でした。私も２回ほど見に行って、障がい者のスペースもありますよと、エレベーターもちゃんとつけて、出入りも結構できるようになりましたということで伺いましたが、実際に車椅子の方の目線で私もそこを見てなかったなという反省を今朝しました。実際に車椅子を使っている方々にきちんと見ていただいていいかどうか、これから県で改修するところは、そういったことも含めてしっかり取り入れてもらえるように、今後しっかり働きかけていきたいなと思っております。本当にご意見はごもっともかなと思ったところもありますので、これから議会として議長、副議長、皆さんとしっかりとやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

（中川副議長）

地元の小林陽子議員はどうですか。

（小林陽子議員）

安曇野市の方にもお話をされているということで、私も以前にＣさんからお聞きしておりました。飲食店に車椅子では入れてもトイレが入れないという問題は、本当に切実だなと思っております。駐車場や、車椅子で入りやすいスロープがついている、それから多目的トイレがきちんとあるというような飲食店というのは、実際に安曇野市内でファミレス以外でありますでしょうか。安曇野市内でファミレス以外でそういうふうに入りやすい飲食店は実際にありますか。

（Ｃさん）
入りにくいお店ですか。

（小林陽子議員）
そうですね。

（Ｃさん）
お店と言うのは、飲食店とか、買い物をする店でということですか。

（小林陽子議員）
そうですね。

（Ｃさん）
買い物に行くようなところで入りにくいということはないです。駐車場もあったりするんですけども、お食事をするお店で個人でやっているところは入りにくいところが多分ほとんど。例えばスマホで多目的トイレのある飲食店を検索して調べて行くんですが、そうすると安曇野市でもいくつか出てくるんです。出てくるんですが、実際に電話をかけて聞いてみると、フラットになっているのでトイレのところまでは車いすで行けますけど、中は入れるかなというような答えが返ってくる。でもやっぱりそれでは車いすに乗っている私達は…トイレの話ばかりして申し訳ないんですが、車いすに乗っている私達がどういうトイレを求めているかというところをまず知ってもらえたら嬉しいかなと思います。ただただ車いすごと入れて、ただただ手すりがついていて、それだけでOKということでもない。場所もあったりとか。ちょっと話が長くなっちゃうんだけど、ついこの間、１週間くらい前に行った多目的のトイレでは、手を洗った後に風で手を乾かすものがあるんですが、手を洗う場所のすぐ横とかにそれがついていると、手を洗ってこうやってできるんですけど、手を洗った後に私達は車いすの向きを変えて２回くらい車いすを動かして、出口のところに風が出てくるものがあるんですよ。だからそれを見て、すごくおかしいなと。歩く人はそれでもいいじゃないですか。手を洗って、ぺっぺっとやって、そこまで歩いていってこうやって手を乾せば。でも私達はどうしてもそれができない。車いすの向きを変えて何回か車いすを動かさないとそこまで行かれないと。ここの設計をした方が何を考えてやったのかなっていうのがついこの１週間前なんですけども。つけてくれるのであれば、私たち

が使いやすい設計にしていただけたら嬉しいのかなというのがあります。小林議員さんとも何回か飲食店のことでちょっとお話をさせていただいたんですけど、やはり改善されていなかったりとか。あとは私の中でも、どうしても諦めというのが出てきてしまいます。もうあそこのお店は車いすでは無理だから行くのはやめようと。主人や子供たちに車いすごと持ち上げてもらってお店の中にそこまでして入りたいかと言われると、お母さんはいいかなとどうしてもなってしまう。でも実際、本当の気持ちを言うと、ちょっと行ってみたいなというのもあって、我慢をしているというところもあります。さっきもお話ししましたけど、若い方とかお子さんとかで車いすに乗られている方もたくさんおりますので、そういう方たちがこれから先、自分の気持ちを我慢することなく、もっともっと地域的に暮らしやすく、行きたいところに行ける長野県になっていただけたら嬉しいのかなと思います。

（小林陽子議員）

ありがとうございます。詳しく教えていただきました。多目的トイレに関しては、今Ｃさんがご指摘くださったように、あるにはあるんだけれども本当に使う方の気持ちになってきちんと設備がついてるかどうかということは、他のことでも聞いております。ですので、それは設計士の方とか、そういう業界の方の理解も必要なんだろうなと思います。もちろん行政の方でも、行政の方で備えているトイレの方ももう一度しっかりチェックする。それからその業界の方への啓発も大事だと思いますし、あとはお店の方ですね。お店の方へもっと啓発ということもしていかなければいけないと思いました。信州パーキング・パーミットの件についても、県民の皆さんの理解を広めるということをもっとしっかり進めていかないといけないと思いました。本当にありがとうございます。ぜひ生かさせていただきたいと思います。

（中川副議長）

ありがとうございました。続いてＤさんお願いします。

（Ｄさん）

お願いします。日本全体の問題なんだと思うんですが、基本的には人口減少が進んでいて、政府の方でも様々な対策をとっていると思うんですが、ほぼ多分手遅れの状態なんだと思うんですね。手遅れだから放っておいていいかっていうと、もちろんそうではなくて、もちろん県議会とか市町村単位で何らかの対策をとっていかなきゃい

けないという状況なんだと思うんです。私達福祉業界に従事する者は、昔で言うところの３Ｋですね。とても大変なんですね。難しい仕事をしていますし、お金にも大してなりません。先ほどＢさんからヘルパーさんの話が出ていましたが、ヘルパーさんもいろいろな状況の中で潰れているところがたくさん出ていたり、全国の市町村では一つもないというところも出始めています。ただ高齢者については、４人に１人が高齢者という時代なので、言い方は悪いですが人口が減ってきたとしても市場規模としては大きいです。ただ障がい者というのは、全体の１割に満たないぐらいです。その中でヘルパーさんを全員が使ってるわけではないので市場規模もとても小さいです。そういう中で、2000 年のちょっと前ぐらいから規制緩和がかなりされて、様々な事業者が入ってきています。中には一生懸命やっている素晴らしいところもありますが、新しい分野に行って一儲けしてやろうみたいなところも当然あるわけです。あまりよくない事務所もあります。つい最近なんですが、指定を取り消しになった事業者があって、私が担当してる利用者があわや命を落とすところでした。働いていた人たちが突然いなくなることになったわけです。でもいなくなると困るんですよ。死んでしまう人が本当に出るところでしたが、それを少し前にキャッチしたので何とか対策を取って、命を落とす人は一人もいませんでした。もうちょっと市村と連携を取りたいなと思うんですけど、障がい福祉課はそうはいっても話を聞いてくれますが、それ以外の課は全然他人事で冷たいんですね。もうちょっと行政が、チームで問題をきちんと把握して、今は相談支援とかケアマネージャーが個々についているからそれでいいんだといって民間の一担当者に任せるのではなくて、行政としてきちんと協力をしてほしいなと改めて思いました。真面目にコンプライアンスをよくやっているところが、逆に厳しくなるぐらい状況があります。そういう良質なところを残して増やしていかなきゃいけないので、これだけ人口が減っていく中で、人材確保とか人材育成は、事業所、法人だけの問題じゃないですね。人がいなければ地域は成り立ちませんので、その辺を行政としてもっと力を入れて一緒にやっていっていただけたらなというふうに思っています。簡単ですが以上です。

（中川副議長）

どうもありがとうございます。先ほどの突然いなくなったというのは、ヘルパーの事業所なんですか。

（Ｄさん）

そうですね。あまり公の場で細かいことは言えないんですが、不正をやっていたようなので、事業者さんたちが全員一斉にいなくなることを計画なさっていて、なので、ある日から支援が入らなくなるわけですよ。障がい者福祉の特に重度な人、神経難病の方とか、強度行動障がいという方々がいるんですが、神経難病の方は例えば ALS だとか人工呼吸器をつけてケアするとか。強度行動障がいというのは一概には言えないんですけど、自閉症で知的障がいが重度で自傷他害をしてしまう方とか。そういう方が 24 時間ヘルパーサービスを受けて、一人で暮らしている場合があるんですね。重度訪問介護の事業者が突然明日から行かないつもりにしていたので、わかりやすく言ったらそういうことで、それをキャッチしました。来なければ死んじゃいますよね。なので、それを事前にキャッチしたので、何とか打開できたんですけど、そういうことも地域の動きっていうんですね。その他の方法を様々駆使して何とかしたんですけど、そういうときに、例えばですけど生活保護課とかはめちゃくちゃ冷たかったですね。こういう状況でありながら、制度の説明だけに終始するとか、こういう制度だからできませんとか、全然事情を勘案してないですね。行政としてもきちんと状況を掴んで、他の課同士の連携をきちんとして、地域の相談員とかをやっている人の味方になって欲しいなと。もちろん不正をしていることは駄目ですよ。不正をしている事業者さんは駄目なんですけど、そういうことじゃなくて、例えば私が担当しているその利用者さんとか。指定取り消しになっちゃったのは私のせいではないので。そういうことについてはきちんと行政としてももっと協力をしてもらいたいなということが最近ありました。

（中川副議長）

突っ込んだ話なんですが、どういう形で事前に情報が入ったんですか。例えばそれを行政がキャッチするためにはどうしたらいいんですか。

（Ｄさん）

行政がキャッチできるように私が発信しました。私がキャッチをしたので。私は実は松本市の基幹相談支援センターというところに非常勤で勤務しているので、そこでかなり発信をしました。ちょっとまずい状況になっていそうですよということを掴んだので、それで何とか。

（中川副議長）
専門家だからキャッチできるんですか。一般的にもし倒れそうな業者がいたとすれば、今度は行政の方が事前にちゃんとキャッチできる仕組みがないといけないですよね。

（Dさん）
そうですね。行政も全くキャッチしてなかったわけではないと思うんですが、そこでもうちょっと主体的に動いてくれたらよかったなと思う側面もあります。難しさはもちろんあるんだとは思うんです。いろいろな事情で絡まっているので。地域から出ている意見とかがもうちょっと行政に上がってきて、ざっくばらんな話ができて、柔軟に動けるような仕組みというのが大事なのかなとは思っています。今、松本で言えば、元々松本圏域の自立支援協議会という、障がい分野の地域課題を発見したり、社会資源開発をしたりするような協議会があるんですけど、松本圏域は広くて、面積も長野県で一番広い圏域で、人口も圏域単位ですと45万人ぐらいるので、圏域の中でも地域課題が同じ圏域でも違ってくるんですね。なので、何年か前に地域協議会という協議会自体を分けて、今は松本市単独で協議会を作っています。そういう協議会で上がってきてる意見とかをもっと外部や行政に伝えて、行政がもっとそこに動いていけるといい。それが障がい福祉課だけの問題にしないで、生活保護の部署であるとか、松本市だったらこども福祉課であるとか、場合によっては保健所とか。あとは県だから市だからとか、松本市は中核市だからとかじゃなくて、もうちょっと行政同士が連携を…難しいんだと思うんですけど、本当に生意気なことを言ってしまって申し訳ないんですが、もうちょっと連携をとらないと。たまたま今回の事案は亡くなる人が出なかったんですが、他の地域の相談員からは自分のケースでもあわや亡くなるところだったという声が出ています。やっぱりそういう問題が地域では起きているんじゃないかなと思っています。

（中川副議長）
垣内議員、何かコメントありますか。

（垣内議員）
ありがとうございました。垣内です。確かにおっしゃるとおり、地域と行政と、また県が一体とならないとなかなか越えていけない問題っていう部分もあるんだと思い

ます。最近南箕輪村にある就労支援の、Ａ型もやっているしＢ型もやっている方とお話しする機会があって、そこでお話ししたのは、事業者さんの中にも真面目にやっている方もいれば、ちょっと何というか悪いことをしてしまう事業者さんもいるというお話があって、非常に残念だなというのを感じていました。事業者さんにはどんどんしっかりネットワークを構築していただいて、一つの声ではなくて大きなグループで要望をいただければまた大きな力になるのかなということを感じましたので、これからもいろいろとご指導いただければと思います。またＥさんは行政に勤めておられますので、そちらの方の意見を聞きたいなというのがあります。

（中川副議長）

では振られたので、Ｅさんお願いします。

（Ｅさん）

先ほどＤさんやＢさんから話があったと思うんですけれども、やはり根本的にあるのは人手で、人がどうしても少ないというところが根本にあるんじゃないのかなと思っております。私の話になって恐縮なんですけども、私が今障がいで困っていることで言いますと、公共の交通機関がちょっと少なくなってきているというところを感じております。私は月１回、稲荷山医療福祉センターというところにリハビリに行っているんですけれども、移動手段がバスで長野駅まで、長野駅から屋代駅まで行ったら、そこからタクシーで稲荷山医療福祉センターに行っていますが、タクシーが停まっていないんですね。というのも、人手不足ということもありますし、元々近くにあったバス停ももう動いていないという状況です。やっぱりそういった中で人手不足というのは、人の問題もありますし、地域の問題も、いろいろな問題があるかと思います。ですので、本当に突拍子もない意見にはなるんですけれども、少ない人口というのはすぐには増えませんので、例えば県外から来てもらうという形なんかはどうかなと。例えば福祉関係ですとか、公共交通機関ですとか、いろいろあると思うんですけども、長野県はすごい今、福祉に力を入れていますと。そういった発信をするだけでも、例えば県外の方でお子さんがいらっしゃるとして、お子さんの障がいで困っていますと。小学校はどこにしようとなったときに、長野県は福祉に力を入れているなら長野県にも行ってみようと。そうしたら当事者ももちろん、その家族もまとめて来るということになります。公共交通機関も、長野県はすごい山の方にあるとは思うんですけれども、山の方にあっても公共交通機関がすごいしっかりしてるから自家用車がいらない

よとなれば、もしかしたら高齢者の方が今後は長野県で生活していこうという話になるかもしれません。そういった形で何か長野県にしかないメリットというのを提示していけば、県外から人を増やせるんじゃないのかと今お話を伺って思った次第です。私の方からは具体的な話ではないんですけども、先ほどの福祉関係のお話も含めて、どうやったら長野県に人が来てもらえるかというのをやっていただけたら、それこそ暮らしやすい地域になっていくのではと思った次第です。以上です。

（中川副議長）

ありがとうございました。今長野県に人を呼ぶということもあって、その中の一つで交通の話があったんですが、移動ということについては皆さん多分共通のバリアみたいなところがあるかと。共通というか、視覚障がい者は視覚障がい者のバリアがあるし、車いすは車いすのバリアがあるし、それから肢体不自由の方のバリアも、交通の問題で結構あるような気がするんですよね。その点、Ｅさんはどのようなところにバリアを感じるかというのはどうですか。

（Ｅさん）

私は足の障がいという形で、一応立ったままでもできるんですけども、立ったままずっと長時間というのはちょっと難しい状況です。バスで言うと、吊革に掴まっていれば何とか大丈夫なんですけれども、人が多いとき、人がものすごく密集しているときは吊革まで手が届かなかったりするんですね。ほかによりかかる場所もないといった場合は、正直とてもその姿勢を維持するのがつらいという問題がありますね。

（中川副議長）

ありがとうございます。全員の方から交通とか移動に関わるバリアみたいなところで、少しご意見があればお出しいただければと思うんですが、Ａさんお願いします。

（Ａさん）

盲導犬について話さなければいけないんですが、垣内さんの選挙区で、非常に重度の障がいを持ちながら自立支援センターをやっている方がおります。実は県会議員さんとお話するんだと言ったら、彼から言付かったことがあります。彼は在宅酸素というか、電動車いすで酸素ボンベを背負って移動するんですね。電動車いすや酸素ボンベ等で 200 キロを超えるんだそうです。そうすると、松本からの飛行機に乗れなかっ

たと。電動車いすの方の場合は機内用の車いすに乗り換えるんですね。それで倉庫みたいなところへ電動車いすを入れるらしいんですが、200 キロを超えたら駄目だと。長野市内にいる 200 キロを超える電動車いすを使っている方に聞いたら、いや俺大丈夫だったよって言って、それは多分羽田の話だと思うんですよね。松本から乗ろうと思ったらいけなかったということはぜひ議員さんたちにも話してねとお願いされました。盲導犬については、公共交通機関は今は全く問題ありません。

（中川副議長）

皆さんどうですかね。移動ということで少し課題があると思われることがあれば、お願いしたいんですが。Ｂさんいかがですか。

（Ｂさん）

私自身はもちろん自家用車の運転はするんですが、私の仲間では車を持っていない方もいらっしゃいますし、公共交通機関で言うと、町の巡回バスも減少したり、なくなってきているところもあったりしています。自宅からそのバス停まで行くことができないとか、様々な意見があります。高齢者に関してはデマンドタクシーですか。実用的な部分でまわってはいるんですけども、タクシーを利用しながら、病院までは行けないとか。どうしてもその病院から駅まで行くアクセスがないとか。やっぱりいろんなところで弊害はあるかなという、そんなお話をお聞きします。障がい者についても、タクシー券を若干もらえるんですけど、年間６万円とか７万円とか。そういったもので補助が出るんですけれども、全国の障がいを持っている方々も病院へ行くまでどうしても交通機関を利用しながら治療すると、年金生活の中で３分の１は交通費に取られてしまうというような話を結構聞いたりします。交通って一番大事だなと思いますね。現状はこんなところです。

（Ｃさん）

車のお話が出ましたけれども、皆さん県会議員さんなので地元の話をしてもいいかどうかわからないんですが、安曇野市にはデマンド交通と言いまして、あづみんという名前で乗り合いタクシーという形で車があるんです。タクシー会社の方で車を出してくれているんです。７人とか８人とかが乗れる大きさのワゴン型の車で、玄関から玄関までというような形で車が動いているんですが、これがまた私のような車いすの人は利用ができないんですよ。例えば私がちょっと転んで足を怪我しちゃったりした

ときに、自分の車に乗ることができなくて。運転はできても、車に乗れない。そういうときに普通の福祉タクシーを頼んで市役所とかに行くんですけど、私の家から市役所まで普通のタクシーで手帳を持っていれば１割はお金がかからないんですが、市役所まで片道約 3,000 円かかるんです。デマンド交通が利用できれば、障がい者は 100 円で行けるんですよ。ですので再三私達車いすの人も使えるようにというふうにお願いをしているんですが、どうしてもやはり後回しにされてしまう。なので、今タクシーとかのお話も出ましたけれども、せっかくデマンド交通があって、市民のためということで車が動いているんですが、私たち交通弱者というような方たちが利用ができない。車いすの私ばかりではなくて、私が所属している身体障害者福祉協会の中には、両方で松葉杖をついていて、両方の手で杖を持たないと歩けないという方も結構大勢いらっしゃいます。皆さん年齢とともに脚の筋力が弱ってきますので、元々足が不自由なところに年齢がかさんで、もっと歩きにくいという方も大勢いますが、そういう方もデマンド交通が利用できないでおります。外出するのに足になるものに、私達はどうしてもお金がかかります。車１台自分で購入するにも、普通の人、健常者の方が車を１台買うのと、私達が車を１台購入するのでは、つけるもの、つけなくては困るもの、例えば私の場合はアクセルとブレーキは手でやらなきゃいけない。これも補助は出ますけれども、全額は補助が出ないので、どうしても健常者の方の購入価格よりも金額的には上回ってしまうというところがあります。交通費というものも正直馬鹿にならずに生活しているかなというのが、私達身体障害者福祉協会の中でもそういう話が出ております。最後何と言って締めたらいいかわからないんですが、移動するにあたっての配慮というものをもうちょっとお願いしたいかなと思います。

（中川副議長）

Ｄさんいかがですか。

（Ｄさん）

私自身は移動についてはある程度何とかなっていますが、飛行機とか使いにくいものがあっても、手動型の車いすを機内に持ち込ませてもらって、機内は車椅子で移動できるわけじゃなくてさっきも出たように乗り換えたりするんですけど、飛行機には乗ることはできます。バスは一番利用するのが難しいですね。路線バスとかも今はリフトが付いたものがあるんですけど、10 年ぐらい前にちょっと試しに使ってみようと思ったら、運転手さんが操作方法がわからなくて本部に問い合わせて 10 分ぐらい遅延

させてしまってものすごく肩身の狭い思いをして以降、もう乗るまいと思って乗っていません。バスはとても使いにくさがあります。海外とかに行った際は割と待たせても全然意に介さない乗客だったり、スムーズにリフトを使わせてくれるので、海外ではバスは使いやすかったですね。国内の電車は、特にJRなんかはもちろんそうですが、それ以外のところもかなり使いやすいです。都会の方へ行くと使いやすいですが、当然、東京とかだと、エレベーターがないとか、エスカレーターだけとか、エスカレーターも片側にしか動きませんよというところが多くて、結構使いにくいので私は基本もう車移動です。実はちょっと今子供が兵庫県の病院に入院しているので、毎週兵庫に通っていって、昨日も夜兵庫から自分で運転して帰ってきたんですけど、高速道路だとトイレの心配がないので大体自分で車を運転しているという感じですね。私自身のことではなくて、ほかの障がいのある人たちのことを言ってしまうと、さっきもちょっとお話させてもらった、重度な障がいの方ですね。寝たきりの方とかも特殊な車両を使わないと移動が難しい方とかいますよね。人工呼吸器だとかいろいろな医療機器を使わないといけない人とか、リフトがないと乗れない人とか。あと、意外と強度行動障がいの方々は、車という環境でないと移動が困難ということが多々あるんですが、２種免許とか福祉有償輸送サービスの関連で、車両を使ったヘルパーサービスをできない事務所というのがたくさんあるんです。公共交通機関がたくさんあるので都会だと成立するんですけども、長野県とかだと車がないとヘルパー支援も成立しないので、ぜひその辺を確認していくといいなと思います。全国展開しているヘルパーステーションだと、どうしても会社の方針で車両は使えませんという。確かにリスクも低いし、本来的な見方なんだと思うんですけど、ただ田舎でそれをやってしまうと、支援がほぼほぼできなくなったり、強度行動障がいの方は他害というか他人に暴力をふるってしまうこともあるので、車が使えないと困ったりすることは多々あるんですね。ですので、有償輸送サービスの制度が長野県で変わっていったりするとすごくいいなと思います。

（中川副議長）

ありがとうございました。いろいろお話を聞けてよかったなと思います。もう少し時間があるので議員の皆さんからこんなことをお聞きしたいということがあればどうですか。

（グレート無茶議員）

いろいろお話ありがとうございます。グレート無茶でございます。いくつか考えさせられることがありまして、障がいのある方を支援するには、ソフトの面とハードの面という二つに大きく分かれるなと思いました。先ほどの個人のお店に行ったときにおトイレが入りづらいといった話に関しては、確かにねと。お店側も障がい者の方を受け入れたくないわけじゃなくて、やっぱりハード面ですね。お店を借りているから、いわゆる箱を借りているから、もうこれ以上どうにもならない。僕もプロレス会場を自分で持ちましたけど、どうしても借りてやらなきゃいけないので、障がい者の方が来られるようなスロープというのを、あえて工事して作るわけにはいかない。だから何ができるかって言ったら、うちの選手は力自慢が多いですから、障がい者の方が来たらみんなでわっしょいわっしょいって言って何かで運べばいいという、これがソフトの面ですよね。先ほどＢさんも〇〇でお店の人が補助してくれたと言っていて、これはもう完全にソフトの面で人の心だと思うんですけど、もう一つ先ほどおっしゃった、物理的な問題、ハードの面に関しては、正直に言ったらお金のあるお店とないお店、どうにかできるかできないかというところを、例えば何か行政がそういった工事をするのに補助を出すだとかということができないと難しいかなというふうに聞いてました。ただソフトの面に関しては、やはり人の力で助けてあげられればいいなという。啓発活動というのは、それもある一面行政の方でしていかなきゃいけないなと思っています。それともう一つですね。これもやっぱり障がいを持たれてる方が 100 人いらっしゃったら 100 人の考え方もあるし、100 人のバックボーンというのがあると思うので一概には言えないと思うんですけれども、この世の中で、こちらの方から何かお手伝いしましょうかと声かけること自体、セクハラじゃないけど行き過ぎている。こんにちはって挨拶したら、なんか変な人に声かけられたみたいなこともあるんですけど、できればヘルプマークつけている方にも、我々は別に手伝いをしたくないからじゃなくて、声をかけていいのかなというところを正直思っちゃうんですよね。ちょっと何か困っているなと明らかに分かる方にはどうされましたと声をかけやすいんですけど、障がい者の方が助けてくれと声をかけられるような社会ができるようになればいいなというふうには思います。僕の障がい者の友達でも、自分でできることは自分でやるけど、自分でできないことは無茶さんにやってくれと言いますからと。そうしてほしいなというふうにね。だからこちらは余計な手出しはしないけど、やってほしいことは言ってくれれば、やりたくないわけじゃないからやるよという、そういう社会になればいいなと思っているので。障がい者の方も 100 人いればいろいろな方が

いらっしゃると思うけど、困ったときは声を上げていただければお手伝いしたくないなんていう人はいないと思うんで、うまくそういうところがソフトの面でまず解決できればいいなと思います。お金の面はあとは議長が何とかすると思いますので。以上です。

（中川副議長）

ありがとうございます。長野県では、障がいのある人もない人も生きやすい社会をつくるための条例を作ってはいるんですが、グレート無茶議員が提案しているように、こういうソフト面で、みんなが生きやすい、もっと暮らしやすい社会を作っていきたいと思ってはいるけれども、どうしたらいいんだろうというあたりをね。なかなか声を一つかけるにも、声かけていいのかな、困っているのかなとなかなかわからないようなところもあるので、何かそのような点で、これからの長野県の障がい者政策の中で、もう少しこういうところを気にしてくれたらありがたいみたいなご提案があればお話いただければありがたいなと思うんですが、いかがでしょう。

（Ａさん）

最近歳をとりましたら、街を歩いていて声をかけられることが多くなりました。若かりし頃は、ある意味、人を寄せ付けない雰囲気を持っていたとみんなに言われるんですが、声をかけにくい男だったらしいんですね。やっぱり歳をとってくると歩き方もゆっくりになります。時々迷います。特に駅のホームなんかでは、電車を降りてかっこ良く階段へ行けばいいんですが、私の盲導犬のパーシー君は階段に行ってくれないんですね。それでウロウロしていると、声かけてくださる方が非常に増えました。ですから、それはとてもありがたいことですね。ただ 2016 年に、東京の地下鉄銀座線で事故がありまして、盲導犬の方が転落して死んでしまった。その後、鉄道関係の皆さんが駅のアナウンスで、目の見えない方がいたら声をかけてください、お手伝いしてくださいというのをずっとやっていたんですね。だんだんだんだん少なくなってきました。昨日私は東京に行っていたんですが、大宮駅ではアナウンスしていました。ですからまだしているところもあるんですが、それをしないところもあるんですね。多分一番駅のホームで困るのは視覚障がい者だと思うんですね。車椅子の方たちが電車に乗る場合は駅員さんがしっかりサポートしてくれないと乗れないことも多いと思うんですが、我々は全面的なサポートは要らないんですが、声をかけてもらうと非常にありがたいんですね。それをお願いするときに、優しく見守ってと言って私はお願

いしています。しっかり見守らなくていいんですね、優しく。ちょっと見守っていて、困っているかなと思ったら、追っかけてもらいたいなと思っております。以上です。

（中川副議長）

ありがとうございます。Ｄさんお願いします。

（Ｄさん）

先ほどＡさんもお話されていましたが、例えば入店拒否とか盲導犬の問題とかもそうなんですが、障がいのある人と直接知り合いになるとか、知って友達になったりするというがすごく大きいと思います。やっぱり知らないことは誰でもわからなくて、偏見があると思うので、多くの障がいのある人たちがもっと社会の中にいるべきだと思うんですね。今多様性を認めていこうというふうになっているんですが、多様性があるからこそバウンダリーとか人と人との境界線というのがすごく大事になっていくんだと思うので、いろいろな人がいてお互いを尊重し合うということがとても大事なんだと思います。またこれも怒られそうな意見なんですけども、ピア・サポーター養成研修という法定研修があって、Ａさんとも去年ご一緒させてもらっているんですが、長野県がこれは加算のための研修だからということで、加算を取るということを要件にしないと受講できないんですが、私はそれよくないと思っていて、障がいがある人とかもしくは事業者で障がいがある人を雇いたいという人たちがそういう研修を受けることで、すごく知識が増すんですよね。障がいのある人たちも、他の人からしたら環境側にいるので。今 ICF という障がいの捉え方で言うと、障がいというのは環境側にあるんですね。だからそこで学ぶことというのはすごく大きいので、ピア・サポーター養成研修そのものが地域づくりにつながっているというふうに思っています。活躍する障がいのある人はロールモデルにもなるんですよ。あの人すごいなと思ってもらえたりとか。グレート無茶さんもおっしゃられていましたが、この人に声をかけていいかなというのもすごく大事なんだと思いますし、障がいがある人も環境側にいるので変わらなければいけないですし、声をかけていいかなというのもアセスメントだと思うんですね。私も唐突に車いすを押されたりすることがあるんですけど、結構嫌なんですよね。知らない人に急に押されたりすると。だから「押しますか」と声をかけられるかどうかがすごく大事で。それって素晴らしい心遣いなんだと思います。声をかけにくいなとか、Ａさんが若い頃ちょっと怖かったけど、今はちょっと優しくなったなとか、分かるんです。そういうのって他の人もアセスメントしてるんだと思う

んです。何か手伝った方がいいかなとか。それはすごく大事なことなので、それは素晴らしいなと思います。今の社会って共生社会に向かおうとしているはずなんですけど、世界中を見てみると逆じゃないですか。ある大きな国は排除に向かっているじゃないですかね。どことは言いませんが。日本も下手するとそうですよね。だから共生社会に向かってないですよね。分断と対立が結構深まってきちゃっているのが現代社会だと思うので、そこをどう変えていくのかというところなんだと思います。もし長野県が分断と対立を深める地域じゃなくて…多様性を認めるということは、お互いと仲良くしろということじゃないんですよ。誰でも嫌いな人っていますよね。僕も苦手な人がいますし、だからそういう人とどうやって暮らしていくかということだと思います。やりすぎる必要もないし、挨拶するぐらいでもいいんじゃないかなと思うんですけど、本当の共生社会というのは何かなということを考えていくことがすごく大事なんじゃないかと私は思っています。

（中川副議長）

ありがとうございます。時間がだいぶ少なくなってきました。今Ａさんそして Ｂさんから共生の社会づくりに向けてということでありました。あとお三方から、これだけはちょっとお話しておきたいなということがあれば、ぜひ最後にお話いただければと思うんですが、Ｂさんいかがですか。

（Ｂさん）

先ほどグレート無茶さんもおっしゃったように、心のバリアフリーと申しますか、私達障がい者自身も助けられ上手になると、ちょっとそういうふうに思いました。どうしても内向的といいますか、昔ながらの雰囲気というと、障がい者は下を向いているイメージがあると思いますけど、もっと地域に出ると。そのためにはいろいろな形で支援が必要になるんですけれども。失礼ですけど、隣のＡさんはすごく怖かったです。今は本当に角が丸くなりまして、やっぱり人間は変わっていかないといけないと思ったところです。

（中川副議長）

ありがとうございます。Ｃさん、続いてすみません。最後に一言お願いします。

（Ｃさん）

一言だけ。声をかけていいのかどうかというお話がさっき出たんですけれども、私としては声をかけてもらいたい。最近買い物とかに行っても、私はいつも膝の上にかごを乗せて買い物するんですが、私より結構年配の方が、買い物した荷物を車まで持って行ってあげるよとか、そういうことを言ってくださる方が増えました。買い物に行くと、どうしても高いところのものまで手が届かない。あれが欲しいんだけどな、取りたいんだけどなというような顔をしていると、近くにいる方が何か取りますかと声をかけてくれるので、そういう言葉はすごく私は嬉しいです。でも、聞いた話では、坂道を上ろうとしてた車いすの男性の方がいて、その方に後ろを押しましょうかとご親切に声をかけてくれた人がいたんですが、逆に車いすに乗ってる男性の方に、俺が自分で上っていけるから余計なことするなと言われたという方もいるんです。断り方だと思うんですが、例えば私だったら、これぐらいの坂道は自分で上れるので大丈夫ですというように断ってくれればいいと思うんですが、余計なことするなというふうに言われた。そうすると、もう次に声をかけるのが怖くなってしまうというような話を聞いたことがあります。中学校とかに行って話もするんですが、今のような話もさせてもらうんですが、人それぞれで、声をかけてもらうと、正直私も自分ではできるんだけれども、でも声をかけてくれたので「じゃあ申し訳ありません、お願いします」と言って、荷物を車まで持っていってもらって、なおかつ車椅子を乗せてもらっていいですかなんてちょっと図々しく頼んでしまったりということもあります。人それぞれなので、ちょっと嫌な思いをしても、そこでもうこれでやめようかなという気持ちにならずに、また声をかけていただきたいと私は思っております。これからもよろしくお願いいたします。

（中川副議長）

ありがとうございました。最後にＥさん、よろしいですか。

（Ｅさん）

私もよくバスに乗ると席を譲っていただけることが多いです。最初の頃は席を譲ってもらうことに抵抗があったんですが、今はもう善意という形で、そこはありがたく席を譲ってもらったら座って、また逆に、私が座っているときにちょっと立つのが辛そうな方がいましたら私も譲っているという状況ですので、声を掛け合い、善意を差し出してもらったら受け取る。こちらも何か助けられることがあったら助けてあげる

といった形でいいんじゃないでしょうかと私は思いますね。以上です。

（中川副議長）

ありがとうございました。時間が来てしまいましたが、もうちょっとお話したいことも多分あったんだろうなというふうに思います。私達もできるだけ身近にいようと努力しておりますので、何か機会があればぜひ県会議員にも声をかけていただければと思います。それでは最後に依田議長からご挨拶を申し上げます。依田議長お願いします。

〇議長所感

（依田議長）

今日はありがとうございました。中身の濃い話し合いができたのではないかなと思います。私は３点ほど思ったんですけれども、例えば障がい者にやさしい家づくりというのは、例えばトイレなんかも、昔は一般の住宅では畳１畳が当たり前だったんですが今は２畳ぐらいはどうしても必要だなというふうに思いますね。これは建築士の皆さんと話をする機会もあるんですけど、そういったところでも努めてそういう設計をしていただくようにお願いをしていきたいなと思います。例えば玄関の入口のスロープにしても、最近はそういったものを付ける家庭も多いんですけど、そういったものを積極的に造っていただく。元気なうちは分からないんですけど、自分たちがいずれ年をとったり、あるいはいつ障がいを持つ身になるか分からないわけだから、そういうときに絶対に困らないような家づくりに最初からやっていく。そういった家づくりをこれから目指していくべきではないかなということを思いました。これは部で言えば建設部の関係なので、またそういう話もしていきたいなと思っております。それから２番目は、障がいのある人もない人もお互いに快適に生活をするということで、これは教育というのがすごく大事なことで、子供たちも小さい頃からそういった障がいのある皆様との交流をいかにしていくかということ。そういった体験をしっかりしていくべきではないのかなと思います。火災や地震の体験だとか、煙の体験だとか、そういったものはよくあるじゃないですか。そういう車が来て。そういうこともちろん大事なんだけども、障がいの、例えば目の見えない人たちは点字ブロックを使いますが、そういったものを自分たちでも体験してみる。あるいは盲導犬と触れ合って盲導犬の働きを直に自分たちで体験するということもすごく大事なことではないかなと思いました。これは教育委員会だとか県民文化部だとか県警本部が絡んでくること

なので、こういったことはまたそういう機会があれば、一般質問でも十分できるような内容でございますので、ぜひそういった形で議会の皆さんにも質問して、話を突っ込んでいっていただきたいと思いました。それから３点目ですね。障がい福祉課の対応だとか、いろいろな行政同士の連携の問題もいろいろ出たわけですけれども、やはり障がいがある方が放置されるようなことがあっては絶対にいけない。今 DX、デジタルトランスフォーメーションといって、AI の技術がこれだけ発達していますから、障がいのある方がこの地域にどれぐらいいるのかとか、どういった障がいを持った人たちがいるのかとか、どういうところに住んでおられるのかとか、そういったことをもう十分把握できる時代ですよね。そういった新しい技術を使えば、もっともっときめ細かい対応が行政にもできるのではないかと思っています。そういった最新の情報技術を十分駆使しながら、取りこぼしのないように行政としてもしっかり対応していかなけれないけないということを今日痛感いたしました。これは健康福祉部だとか企画振興部といったところが管轄していることなので、公共交通の問題もデマンド交通の話もありましたけども、そういうこともこれから県議会の中で十分議論できることだと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

○閉会

（中川副議長）

依田議長ありがとうございました。時間ですので、以上をもちまして「こんにちは県議会です」を終了させていただきます。改めて参加者の皆さん、そして傍聴していただいた皆さん、ありがとうございました。ご出席いただいた皆様には本日の意見交換会についてのアンケートにぜひご協力いただければありがたいというふうに思います。この場で記入していただいても結構ですし、後日事務局からメールをお送りしてウェブからお答えいただくことも可能でございます。なおウェブ上での回答を希望される方は事務局にお申し付けいただければと思います。以上をもちまして「こんにちは県議会です」を終わらせていただきます。本当にありがとうございました。